

講演会

原発事故にも刑事責任を！ ～福島原発告訴団からの訴え～

福島第1原発事故によって東日本を中心に全国に大量の放射能がばらまかれてしまいました。非常に多くの人々が被曝を余儀なくされ、それまでの日常を奪われ、人生を大きく変えられてしまいました。ところが、これに関して未だに誰も刑事責任を問われていません。このままでは責任の所在がうやむやにされてしまいかねません。これを許さないために、去る6月11日、1324人の福島県民が「福島原発告訴団」を結成し、東京電力の現・元役員や原子力安全委員会の委員、文科省の官僚など33名に関して、福島地方検察庁に告訴を行いました。そして福島地検は8月1日にこの告訴を受理、現在は立件に向けて捜査が進んでいます。

今、福島原発告訴団はさらに世論を大きくし、必ず責任をとらせようと11月15日に福島地検に第2次告訴を行います。このような中で、私たちは告訴団団長の武藤類子さんをお招きしました。ぜひその想いを多くの方に聞いていただきたいと思っています。

<講師プロフィール>

武藤類子（むとう るいこ）

1953年生まれ。福島県三春町在住。版下職人・養護学校教員を経て2003年里山喫茶「燦（きらら）」を開く。チェルノブイリ事故以来原発反対運動に携わり、2011年は「ハイロアクション福島原発40年」として活動を予定していた。福島第1原発事故以来、住民や避難者の人権と健康を守るための活動に全国を奔走。福島原発事故の刑事責任を問う福島原発事故告訴団団長。著書に『福島からあなたへ』（大月書店 2012年）。



<会場案内>



京阪「出町柳」駅下車、東へ徒歩15分
京都市バス停「京大正門前」よりすぐ

展示

原発のゴミの行く末は。

原発は実際に稼働する発電所のみが問題なのでしょうか。実はそうではありません。「核燃料サイクル」と呼ばれる燃料成形から廃棄物処分までの一連の工程があり、その各過程で放射性廃物が発生し、多大な被害を与えています。またそれらの「ごみ」は海外の先住民や過疎化した村など、社会的に「弱い」立場へと真っ先に押し付けられているのです。

今回はそうした差別・人権破壊の象徴とも言える「原発のごみ」の中でも、濃縮過程で発生する劣化ウランを利用した兵器とその被害の実態、および放射性廃物の国内集約地である青森県六ヶ所村に主に焦点を当て、パネル・写真展示を行います。

<パネル提供>

■ICBUW（ウラン兵器禁止を求める国際連合）

2003年のベルギー・ベラルーシ会議で結成。ウラン兵器の全面的禁止、汚染地域の除染、被害者への補償を目指す「国際キャンペーン」を展開。日本からも数十の団体が賛同しており、今回の写真はその一つ「NO DU ヒロシマプロジェクト」からの提供。

■島田恵（しまだけい）

1959年東京生まれ。写真雑誌社、スタジオ写真などを経てフリーの写真家に。1986年のチェルノブイリ原発事故後初めて六ヶ所村を訪れ、核燃問題で揺れる村に衝撃を受け取材を始める。1990年から2002年までは六ヶ所村に在住。あらたに映像分野で核燃問題を伝えようと、2011年から映画制作に乗り出す。第7回平和・共同ジャーナリスト基金賞受賞。